

## 令和8年度 積丹町職員採用試験募集要項

### 1. 採用年月日 随時

※採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談下さい。

### 2. 採用職種・採用人員・受験資格

採用区分	職種	採用数	受験資格	その他の資格等
技術職	建築職	1名	昭和62年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ○ 高等学校等を卒業（令和8年3月末までに卒業見込みの者を含む。）し、建築に関する学科を専攻・履修した方で、建築士の受験資格を有する又は受験資格を取得見込みの方 ○ 建築士法に基づく1級又は2級建築士の資格を有する方 ○ 民間企業等において建築技術職として設計又は施工管理等の経験が3年以上ある方	○ 日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条に規定される欠格条項に該当する方は受験できません。 ○ 普通自動車第1種免許を有すること。（AT限定可） ○ 採用後、積丹町内に居住可能なこと。（住宅は町において提供）

注1)「高等学校等を卒業」には、大学院、大学、短期大学及び高等専門学校の卒業（修了）見込みを含みます。

注2)「民間企業等における職務経験」には、会社員、公務員、団体職員等（契約社員、アルバイト等を含みます。）として、同一の企業等において6月以上継続して勤務した期間（複数ある場合は加算可）をいいます。

注3) 合格後、職務経験期間等の確認のため、職歴及び卒業証明書等を提出していただきます。なお、職務経験期間等が確認できない場合には、合格を取り消す場合があります。

注4) 業務上、公用車の運転は必須です。

### 3. 勤務条件等

(1) 勤務地 積丹町役場（積丹町大字美国町字船間48番地5）

(2) 勤務時間 原則8時30分～17時15分（週38時間45分勤務）

(3) 勤務しない日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(4) 休暇 年次有給休暇 年20日（繰越有、最大40日）、夏季休暇、その他特別休暇  
 ※採用1年目の年次有給休暇は年15日以内となります。

(5) 初任級 概ね次のとおりです。

採用時 年齢	高卒		短大		大卒	
	職務経 験年数	初任級月額	職務経 験年数	初任級月給	職務経 験年数	初任級月給
30歳	12年	247,500円	10年	255,600円	8年	276,300円
35歳	17年	280,300円	15年	282,200円	13年	288,200円
40歳	22年	293,200円	20年	300,300円	18年	302,900円

注1) 初任級は従事していた職務内容を勘案のうえ決定します。

過去の職歴の職務内容によっては、上記具体例を下回る場合があります。

注2) 新卒の場合は、高卒 200,300円、短大卒 216,500円、大卒 232,000円

※人事院勧告等により月額が改定される場合があります。

(6) 手 当 期末手当：年2.525月、勤勉手当：年2.125月

寒冷地手当(11月～3月)、支給要件該当により扶養手当、通勤手当、  
時間外勤務手当等有り

注1) 各手当は、採用月日に応じて変動があります。

#### 4. 試験の方法及び内容

##### 【1次試験】

提出のあった履歴書、論作文等により書類選考を行います。

##### 【2次試験】

1次試験合格者に対し、適正試験及び面接試験を行います。

#### 5. 2次試験の日時

(1) 日 時 1次試験合格者に別途日程を連絡します。

(2) 場 所 積丹町総合文化センター

(3) その他 試験当日の受検に際して車椅子の使用などの配慮が必要な方は、あらかじめご連絡下さい。

都合により、オンライン(ZOOM)による面接及び試験となる場合もあります。

#### 6. 提出書類

- ① 採用試験申込書(所定様式、自書のこと)
  - ② 履歴書(所定様式、自書のこと)
  - ③ 職務経歴書(職務歴の有る者、任意様式)
  - ④ 建築士の写し(該当者のみ)
  - ⑤ 論文「テーマ『あなたが最も努力したこととその経験を町村職員としてどう活かせるか』」1600字程度  
(用紙は市販のもので可)
- なお、提出した上記書類は、返却しません。

## 7. 応募案内・申込書の入手方法

次のいずれかの方法により入手して下さい。

- (1) 窓口での請求 配布日時・場所は次のとおりです。  
令和8年4月1日(水)～  
午前8時45分～午後5時(土・日、祝日は除く。)  
積丹町役場 総務課
  
- (2) 郵送による請求 封筒の表に「積丹町職員採用資格試験申込書請求」と朱書き、  
請求して下さい。  
なお、返信用封筒(A4版が入る大きさ)に請求する方の郵便  
番号・住所、氏名を記入し、140円分の切手を貼って同封して  
下さい。
  
- (3) ホームページからの請求 積丹町公式ホームページからダウンロード

## 8. 申込方法及び受付期間

申込状況により、随時、試験を実施します。合格者が決定した時点で受付を繰上げて終了する場合がありますので、受験希望者は、必ず事前に試験実施状況等をお問い合わせ下さい。

- (1) 申込方法 持参又は郵送
  
- (2) 受付期間 ①令和8年4月1日(水)～  
午前8時45分～午後5時(土・日、祝日は除く。)
  
- (3) 提出先及び問合せ  
〒046-0292 北海道積丹郡積丹町大字美国町字船濶48番地5  
積丹町役場 総務課 電話0135-44-2112